

後期基本計画 令和 3年度 施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち
 基本施策 : 08 安心して暮らせる社会保険制度の維持
 施 策 : 01 安定した医療制度の運営と実施

施策担当職・氏名 総括主査 熊谷 明美

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

市民の心身の健康を守るため、国民健康保険の被保険者を対象に必要な療養の給付や保険給付等を行い、また、40歳以上の国保被保険者には特定健康診査を、19歳から39歳までの国保被保険者には若年者健康診査をそれぞれ実施し、必要に応じて特定保健指導を行うことで、市民の健康づくりを支援し、安心して健康に暮らせる社会保険制度を維持を目指しています。

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 自分が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 %	58.4	59 60.7	60 0	61 -	62 -	62 -	- 0.0
	単位							
	単位							

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推移	令和元年度	令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	4年後
1	6278 特定健康診査等事業 特定健康診査の受診率 単位 %	目標値 実績	52 49.1	54 0	56 -	58 -	60 -	60 -	60 -
2	11166 若年者健康診査助成事業 若年者健診の受診率 単位 %	目標値 実績	10 14.8	11 0	12 -	13 -	14 -	15 -	16 -
	単位	目標値 実績							
	単位	目標値 実績							
	単位	目標値 実績							

後期基本計画 令和 3年度 施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策 : 08 安心して暮らせる社会保険制度の維持

施 策 : 01 安定した医療制度の運営と実施

施策担当職・氏名 総括主査 熊谷 明美

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

- ・国民健康保険制度は、病気やけが等をした場合の被保険者に対する療養の給付や健診機会の提供により、医療保険制度としての目的は達せられています。
- ・市民一人ひとりの健康づくりを支援するため、特定健康診査や若年者健康診査などの保健事業を実施し、医療費の適正化に努めていますが、健康診査の受診率が目標値に達成していないことから、啓発方法等をさらに工夫し積極的な推進が必要です。
- ・後期高齢者医療制度は、資格管理や医療費給付の申請受付を継続実施し、保険料の確保に努め、制度の安定した運営に寄与する必要があります。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

- ・国民健康保険は、国民皆保険を堅持し将来にわたり持続可能なものとするための医療保険制度の改革が行われ、平成30年度から都道府県が財政運営の責任者として保険者となる「国保広域化」が実施されました。
- ・医療費の増高は社会問題となっており、国民皆保険を堅持するためにも、その要因の一つとなっている生活習慣病や糖尿病重症化の予防対策が重要な問題になっています。
- ・後期高齢者医療制度は、令和4年度後半に負担割合が変更になる予定です。

(3) 基本施策との関連性

- ・基本施策の「安心して健康に暮らせる社会保険制度の維持」には、市民一人ひとりが自分の健康状態を把握し、自ら健康づくりに取り組むことが重要です。特定健康診査や若年者健康診査により自分の健康状態を確認することは健康づくりの第一歩です。また、国民健康保険で病気やけがで治療が必要なときに医療が受けられることは市民の安心に繋がります。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・国民健康保険は、特定健康診査や若年者健康診査、特定保健指導により市民の健康づくりを支援することで、医療費の適正化対策に取り組み、被保険者の経済負担の軽減に努めます。また、必要なときに適切な医療が受けられるように適切な制度運営に努めます。
- ・後期高齢者医療制度は、引き続き制度の周知に努め、保険料の収納率向上を計り、保険料の未納者にきめ細かく対応してまいります。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和3年度の重点課題

- ・特定健康診査と若年者健康診査の受診率向上に努め、市民の健康づくりを支援します。
- ・KDBシステムによるレセプト・健診データの分析と活用による健康づくりを推進します。
- ・後期高齢者医療制度の周知に努め、後期高齢者医療保険料の収納率向上対策として口座振替への移行を推進します。

(3) 基本計画内方針及び令和3年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ①特定健康診査と若年者健康診査の受診率向上に努め、市民の健康づくりを支援します。
- ②KDBシステムによるレセプト・健診データの分析による健康づくりを推進します。
- ③後期高齢者医療制度の周知に努め、後期高齢者医療保険料の収納率向上対策として口座振替への移行を推進します。

